

次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会
報 告 書
＜次期プラン＞

令和元年 1 2 月

次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会

目 次

	頁
I はじめに	1
II 検討会の活動状況	2
III 本県の現状と課題	4
1 人口減少、少子高齢化の進行	4
2 経済を取り巻く環境の変化	6
3 県民生活を取り巻く環境の変化	8
4 地域の魅力、国体等の開催	10
IV 提言	11
1 次期プラン策定に係る共通事項	11
(1) 中長期的な展望を踏まえ、柔軟な発想で描くプラン	11
(2) 戦略性の高いプラン	11
(3) 県民への明確なメッセージとなるプラン	12
(4) 県民に分かりやすい、具体的な目標を掲げたプラン	12
(5) 県民との協働、市町との連携を重視したプラン	12
(6) 時代の変化に柔軟に対応できるプラン	12
(7) SDGsの目標達成に資するプラン	12
2 将来像を描く上で考慮すべき事項	13
(1) 人口減少問題の克服、人口減少社会への対応	13
(2) 経済や雇用を支える産業振興	14
(3) 災害に強い県土づくり、安全・安心な生活環境の整備	14
(4) 保健・医療・介護・福祉の体制づくり	15
(5) 人づくりや教育・子育て環境の充実	15
(6) 国内外から選ばれとちぎづくり	15
3 その他（全議員アンケートに関する要望）	16
V おわりに	17
VI 次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会委員名簿	18
VII 調査関係部課	18
資料	19

I はじめに

本検討会は、本年5月、県が進める次期プラン及び次期地方創生総合戦略（栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」）の策定に当たり、議会が必要な提言を行えるよう、県議会議長からの諮問を受けた。

本県は、急速な高齢化と人口減少の進行、社会経済のグローバル化やIoTやAI等の先端技術の実用化、大規模自然災害の頻発化・激甚化など、県民の暮らしに関わる様々な分野で多くの課題に直面している。特に人口減少は、若年層の東京圏への流出に歯止めが掛からず、人手不足はより深刻化しており、地域経済の縮小や地域社会の活力低下を招くばかりでなく、地域社会の存立そのものを危うくする深刻な問題である。また、新たな外国人材の受入れへの対応や、気候変動の影響への適切な対処など、今後の地域社会における課題にも取り組む必要がある。

このような中、県においては、令和2年度（2020年度）をもって計画年度が終了する栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」に続く次期プランの策定を進めているが、県民誰もが未来に夢と希望を抱き、ふるさとに誇りを持てる“とちぎ”を創り上げるためにも、県民が“とちぎ”の将来像を明確に描けるプランとすることが重要である。

これから策定する「次期プラン」では、人口減少という難題をはじめ、本県を取り巻く社会経済環境の変化等にしっかりと向き合い、本県の強みを最大限に生かしながら、“とちぎ”の明るい未来を創る施策を戦略的に展開していく必要性を強く感じている。

本報告書は、次期プラン第1次素案（総論）の土台となるべく、「次期プラン策定に係る共通事項」及び「将来像を描く上で考慮すべき事項」について、二元代表制の一翼を担う議会として活発かつ真摯に行った調査・検討の結果を取りまとめたものである。

令和元年12月

次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会

会長 五十嵐 清

II 検討会の活動状況

1 令和元年5月21日（火）

- (1) 第356回招集会議において本検討会が設置され、委員が選任された。
- (2) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略の策定に際しての今後の政策課題などについて、議長から諮問がなされた。
- (3) 互選の結果、会長に五十嵐清委員が、副会長に中島宏委員が選任された。

2 令和元年5月28日（火）

- (1) 委員席を決定した。
- (2) 年間活動計画を決定した。
- (3) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略の策定について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

3 令和元年8月5日（月）

- (1) とちぎ元気発信プラン及びとちぎ創生15戦略の現状評価について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の概要について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (3) 年間活動計画を変更した。

4 令和元年9月5日（木）

- (1) 県民意向調査結果等の概要について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 次期地方創生総合戦略に関する各委員の所見を表明した。

5 令和元年10月8日（火）

- (1) 白鷗大学経営学部 教授 小笠原 伸 氏を参考人として招致し、地方都市の持続可能性と、若者と知的対流拠点の関わりについて説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略の策定に係る全議員アンケート調査

の実施を決定した。

6 令和元年10月30日（水）【全議員検討会】

- (1) 次期プランの策定について、執行部から説明を受けた。
- (2) 次期地方創生総合戦略（骨子案）について、執行部から説明を受けた。
- (3) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略に関する議員意見を表明した。

7 令和元年11月21日（木）

- (1) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略の策定に係る全議員アンケート調査の結果について確認した。
- (2) 次期プランに関する報告書（素案）について、検討を行った。
- (3) 次期地方創生総合戦略に関する報告書（素案）について、検討を行った。

8 令和元年12月9日（月）

- (1) 次期プランに関する報告書（案）について、検討を行った。
- (2) 次期地方創生総合戦略に関する報告書（案）について、検討を行った。

Ⅲ 本県の現状と課題

次期プランにおいて、目指すべきとちぎの将来像を示すためには、本県の置かれた現状と課題を認識する必要がある。

このため、人口減少、少子高齢化の進行や経済を取り巻く環境の変化など、本県の現状と課題について明らかにする。

1 人口減少、少子高齢化の進行

本県の人口は、平成17年（2005年）に自然動態が減少に、社会動態が転出超過に転じ、同年12月の約202万人をピークに緩やかな減少傾向が続き、平成30年（2018年）には約195万人となっている。

この間、合計特殊出生率は横ばいの傾向にあるが、高齢化率（総人口に占める老年人口（65歳以上）の割合）は、平成20年（2008年）に超高齢社会の水準である21%を上回り、平成30年（2018年）には約27.9%まで増加している。

また、平成30年（2018年）1～12月の都道府県間人口移動数は5,674人の転出超過となっており、拡大傾向が続いている。日本人の年齢階級別の転出超過数をみると、20代前半の割合が高く、その数は平成30年（2018年）で1,718人の転出超過となっている。また、男性に比べて女性の転出超過数が多い傾向にある（図表1）。転出先としては東京圏が多く、その数は4,290人となっている（図表2）。

こうした現在の少子高齢化や人口移動の傾向が続くと、人口減少は加速度的に進行し、令和42年（2060年）には総人口が約130万人となる見通しで、高齢者1人を現役世代（15－64歳）の約1.3人で支えざるを得なくなるなど、社会・経済への影響が懸念される。

今後、合計特殊出生率が回復し、人口移動が収束しても、当面の間は、人口減少は避けられない状況にある（図表3・4）。

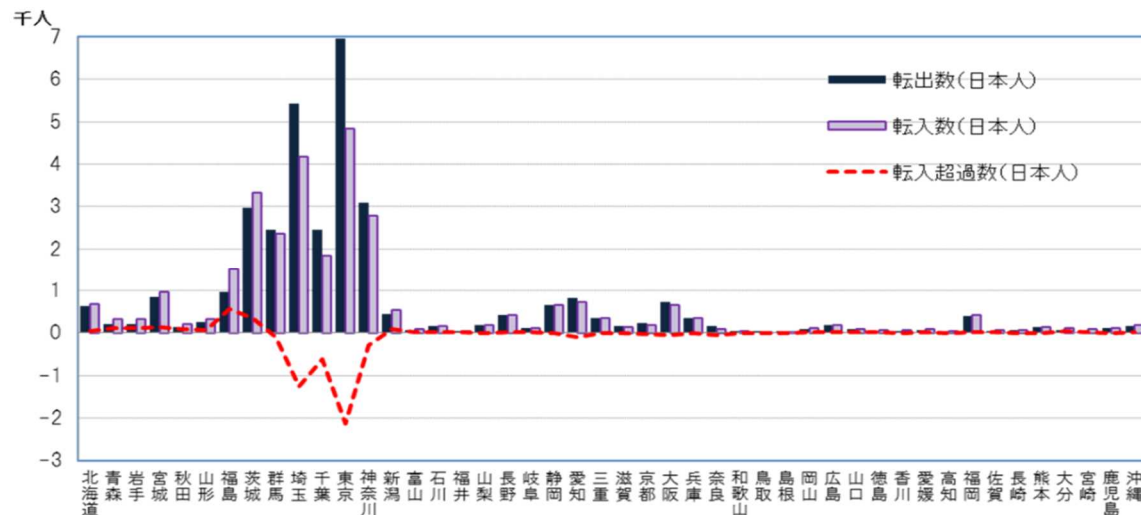
一方、外国人住民数は、平成25年（2013年）以降、増加傾向が続いており、平成30年（2018年）には、平成25年の約1.4倍の約4万人となっている。

図表1：栃木県における5歳階級別転入超過数（日本人）



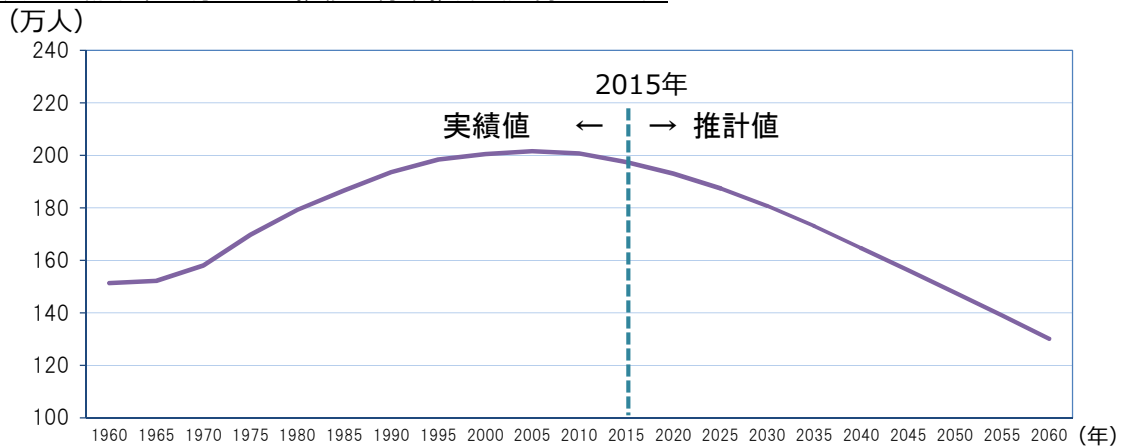
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表2：栃木県と他都道府県間の転出数・転入数（日本人）



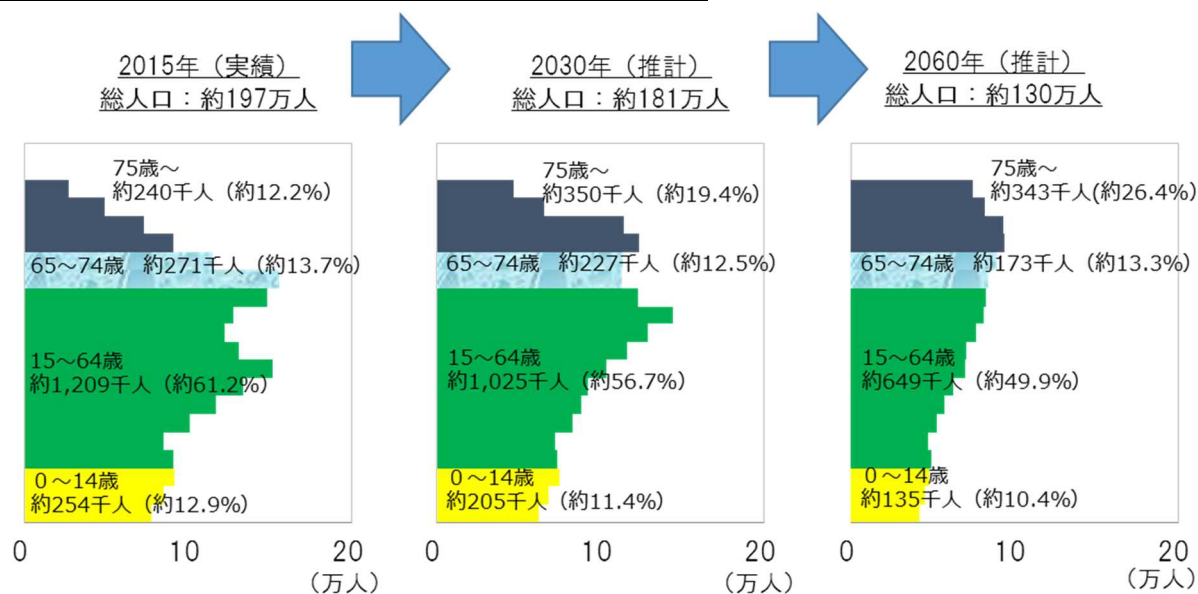
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表3：栃木県の総人口の推移と将来推計（趨勢ケース）



資料：総務省「国勢調査」・栃木県総合政策部推計（令和元年10月推計）

図表4：栃木県の5歳階級別人口の将来推計（趨勢ケース）



資料：栃木県総合政策部推計（令和元年10月推計）

2 経済を取り巻く環境の変化

(1) 産業構造、未来技術

本県の産業構造は全国的な傾向と同様に第3次産業へ移行しつつあるが、県内総生産に占める製造業の割合が全国と比較すると高く、全国有数の「ものづくり県」となっている。製造品出荷額等は、リーマンショック等の影響により一時大きく減少したものの、平成25年（2013年）以降は回復基調となり、平成29年（2017年）の製造品出荷額等は9兆2,333億円で過去最高額であった平成20年（2008年）の水準となっているが、国内外の経済状況の変化に大きく影響を受ける傾向にある。

また、本県の地理的優位性などの強みにより、企業立地件数は概ね順調に推移しているが、新規立地の様々な需要に十分応えられていない。

製造業やサービス業など本県産業の稼ぐ力や競争力を高めるとともに、成長が期待される産業・企業の集積が必要である。さらに、県内企業におけるIoTやAI、ロボットなどの新技術の積極的な導入・活用により、生産性の向上や、革新的な製品・サービス、新たな付加価値の創出を促進するなど、技術革新の流れに対応した戦略的な取組が求められる。

(2) 農林業

平成29年（2017年）の農業産出額は2,828億円で、平成12年（2000年）以降はほぼ横ばいで推移している。品目別には、畜産が1,055億円で最も多く、園芸1,032億円、米麦691億円の順となっている。園芸産出額については、施設園芸を中心に増加している。農業就業人口は、担い手の減少と高齢化が進行している。また、近年増加傾向で推移してきた青年新規就農者数については、今年減少に転じた。

平成29年（2017年）の林業産出額は105億円であり、平成19年（2007年）の125億円と比べ20億円減少している。今後は、森林経営管理制度の運用や皆伐の促進等により、民間事業者での事業の増大が見込まれる。県土の約54%を占める森林の多くが資源利用期を迎えているが、林業労働者の高齢化率は全産業平均の約2倍と高く、就業者の確保と育成のほか、労働生産性の向上を促進することが求められる。

(3) 観光産業

観光客入込数は、平成24年（2012年）以降増加を続けている。また、観光客宿泊数は、平成27年（2015年）以降4年連続で800万人を上回っているが、伸び悩んでいる。外国人宿泊数は、東アジア・東南アジアをはじめ、米国等からの宿泊数が増加しているが、全国順位は低迷している。

(4) 経済のグローバル化

平成30年（2018年）12月のTPP11、平成31年（2019年）2月の日EU経済連携協定（EPA）の発効等により広大な経済圏が誕生するなど、世界経済の結び付きが深まるグローバル化が加速しているほか、アジアの新興国の成長などにより様々な分野において競争が激化している。

こうした中、本県の国際競争力の強化を図っていくためには、成長著しいアジアをはじめとした海外の需要を積極的に取り込んでいくことが重要であり、県内事業者の海外への販路拡大や海外進出、県産農産物や日本酒などの県産品の輸出拡大、外国人観光客の誘致など、戦略的な取組が必要である。

(5) 雇用環境

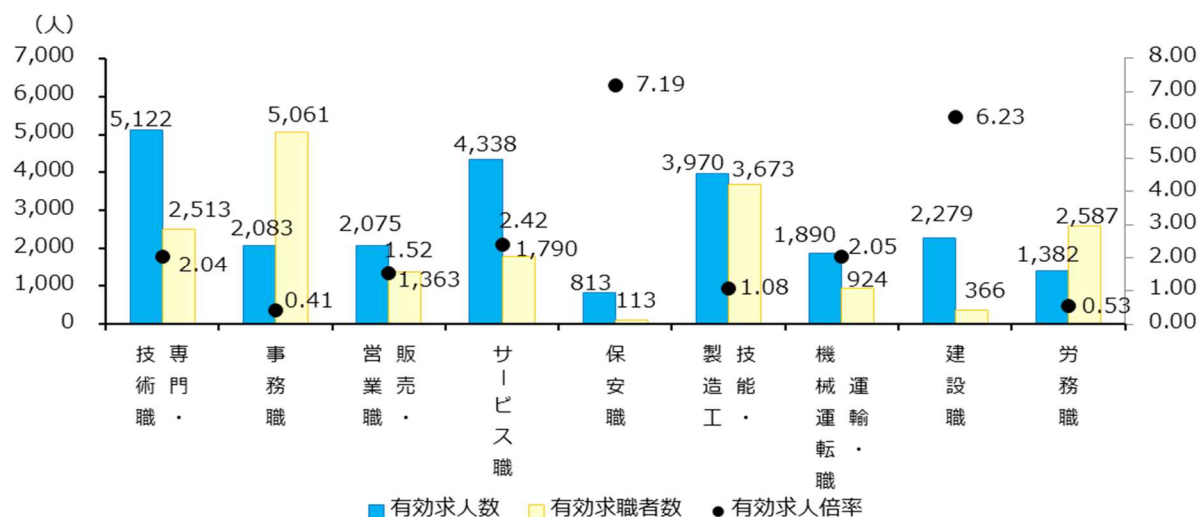
労働力人口は減少傾向が続いており、平成27年（2015年）は対平成7年（1995年）比で7万2,940人（6.8%）減少している。有効求人倍率は、平成27年以降、4年連

続で1を超えて推移しており、職業別に求人・求職状況をみると、事務職、労務職等では1を下回っているが、建設職、サービス職等では2を超えており人手不足の状況にある（図表5）。

女性の就業率が年々上昇する中、結婚・出産・子育て期に女性の就業率が一時的に低下する「M字カーブ」は改善傾向にあるが、依然として男女差がみられる。

人口減少等により深刻な人手不足が危惧されていることから、新たな在留資格「特定技能」による外国人材への期待は全国で高まっているが、よりよい待遇を求め、大都市圏に集中する懸念もあり、今後、外国人材確保に向けて競争が激しくなることが予想される。

図表5：職業別求人・求職状況（2019年6月）



資料：厚生労働省「求職求人バランスシート」

3 県民生活を取り巻く環境の変化

(1) 大規模自然災害の頻発化・激甚化とインフラの老朽化

平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年台風第19号など、本県でも大規模な災害が発生するなど、気温の上昇や降水量の増加などにより全国的に災害が頻発化・激甚化しているほか、首都直下地震や南海トラフ巨大地震など、大規模自然災害への備えが大きな課題となっている。また、気候変動による影響が全国各地で現れており、今後、長期にわたり拡大するおそれがある。平成30年（2018年）12月に気候変動適応法が施行され、都道府県及び市町村においても地域気候変動適応計画を策定することが努力義務とされた。

また、高度成長期以降に集中整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していくことが必要である。

(2) 医療・介護の費用やニーズの増大

平均寿命が延伸し人生100年時代が到来すると言われる中、令和22年（2040年）にかけて、75歳以上の人口が増え続けることで、医療・介護を中心とする社会保障給付費の増大が見込まれているため、生涯を通じ心身ともに健康を維持することの重要性がこれまで以上に高まっている。

また、本県では、必要な介護人材の確保が十分ではないほか、適切な医療を提供するために、医師や看護師等の医療従事者の確保、偏在解消に努める必要がある。

さらに、元気な高齢者がこれまで自らが培った能力や経験を生かし、住み慣れた地域において「支え手」として活躍できる環境の整備が求められている。

(3) 教育、子育て

平成31年度（2019年度）全国学力・学習状況の結果では、小学校6年生、中学校3年生ともに国語は全国平均正答率を上回っているが、算数・数学では全国平均正答率を下回っている。

平成29年（2017年）10月1日現在、本県内で育児をしている女性の有業率は65.7%となっており、平成24年（2012年）と比べると10.9ポイント上昇している。

保育所等の整備が進んでおり、保育所待機児童数は減少傾向となっているが、年度途中の利用申込数の増加や利用者の地域偏在の影響等により依然として待機児童が発生している状況である。

県内の児童虐待相談対応件数が平成30年度（2018年度）に2,768件となり、平成23年度（2011年度）と比べると倍増している。

(4) 地域社会の活力

日常生活に必要な施設（店舗、医療機関、学校等）の利用者が減少することで、都市機能の維持が困難になり、施設撤退による空き家や空き地等の低未利用地が発生している。

また、地域間での人口集積の偏在、世帯の小規模化、担い手不足等により地域コ

コミュニティ活動が困難となるなど、様々な面で深刻な社会問題を引き起こし、地域間での活力の格差が拡大していくことが懸念される。

本県では、自動車に大きく依存した都市構造となっている。また、公共交通の利用状況については、ピーク時に比べ鉄道利用者が約2割減少し、バス利用者が約9割減少している。

4 地域の魅力、国体等の開催

本県は、首都圏北部に位置し、東北縦貫自動車道や東北新幹線などによる南北軸と、北関東自動車道などによる東西軸の結節点に位置し、地理的優位性を有している。また、我が国を代表する日光国立公園など貴重で美しい自然が多く残されているほか、日光の社寺や足利学校など、世界に誇る貴重な歴史文化遺産、さらに織物や陶器などの伝統工芸品や、伝統行事、伝統芸能など、優れた文化・芸術を有している。しかし、こうした魅力ある地域資源に恵まれながらも、全国の中で明確なイメージが持たれていない。

また、第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会（いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会）が令和4年（2022年）に本県で開催されるため、全国に「とちぎの魅力・実力」を発信する絶好の機会である。

IV 提言

1 次期プラン策定に係る共通事項

次期プランは、中長期的な展望の下、県民とともに目指す本県の将来像を描き、その実現に向けた施策展開の基本的な方向性を明らかにする県政の基本指針であると同時に、県民や行政、企業、団体、NPOなど、すべてのとちぎづくりの担い手が、将来像の実現を目指し、ともに歩いていくための共通の目標となるものである。

また、前章に示した人口減少、少子高齢化の進行、経済のグローバル化やIoTやAI等の先端技術の実用化など、社会構造が今後大きく変化していく中、地域経済の縮小や地域社会の活力低下、気候変動・大規模自然災害への対応、新たな外国人材の受入れへの対応など、県民の暮らしに関わる様々な分野の課題に真正面から向き合い、今後の本県の持続可能な発展と県民の豊かで安心な生活の実現を目指したとちぎづくりを描くものである。

このため、既成の枠にとらわれることなく、次の提言に示す共通した考え方の下、次期プランを策定していく必要がある。

(1) 中長期的な展望を踏まえ、柔軟な発想で描くプラン

- ・人口減少・高齢化の進行や気候変動、頻発化・激甚化する自然災害など、息の長い施策・取組が必要な課題が多いことから、中長期的な将来を見通したプランとすること。
- ・前例にとらわれることなく、新たな視点や柔軟な発想を持つこと。
- ・「守り」よりも「攻め」、課題への「対応」ではなく「挑戦」の意識を持ち、先進的な施策を検討すること。

(2) 戦略性の高いプラン

- ・優先度や重要度に基づき施策の重点化を図るとともに、分野横断的な施策とすること。
- ・本県の「強み」や「良さ」をさらに伸ばす視点を持つこと。

(3) 県民への明確なメッセージとなるプラン

- ・本県が目指すべき将来像（ビジョン）を明確に描くとともに、誰もがイメージできる、分かりやすいキーワード等で示すこと。
- ・県民や市町、企業、団体、NPO等の多様な主体から共感が得られ、とちぎづくりの担い手となって行動してもらうための共通の目標とすること。

(4) 県民に分かりやすい、具体的な目標を掲げたプラン

- ・分かりやすい目標とするため、本県の全国順位が確認できる指標（数値目標）の設定に努めること。
- ・目標達成に向けたプロセスを明らかにするとともに、その達成状況を分かりやすくPRすること。

(5) 県民との協働、市町との連携を重視したプラン

- ・人口減少問題と超高齢社会の克服は、行政だけで成し得るものではないため、県民、企業、団体、NPO等など民間の力を引き出し、その力を結集し、協働で取り組む視点を重視すること。
- ・住民に最も身近な行政主体である市町との適切な役割分担の下、課題を共有し、連携していくことが重要であることから、策定に当たり、市町と十分な意思の疎通を図るとともに、市町の計画との関係性にも配慮すること。
- ・地方分権改革の更なる推進のため、国から県、県から市町への権限移譲と財政基盤の確立を意識すること。

(6) 時代の変化に柔軟に対応できるプラン

- ・プラン策定後においても、社会経済情勢の変化などに応じて、目標や具体的な戦略を見直すことも含め、柔軟に対応できるようにすること。
- ・超高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や生産年齢人口の減少などによる厳しい財政状況が今後も予想されるため、引き続き、行政改革や財政健全化の取組に配慮すること。

(7) SDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に資するプラン

- ・先進国・発展途上国を問わず、世界各国が持続可能な開発目標（SDGs）の目

標達成に向けた取組が進められる中、本県もこの達成に貢献できるよう、SDGsの要素をプランに反映すること。また、SDGs先進県を目指すとともに、SDGsが創出する市場や雇用を本県に取り込み、本県経済の持続的な成長につなげていけるような施策を検討すること。

2 将来像を描く上で考慮すべき事項

本県が直面する様々な課題を克服し、確かな将来像を描くため、次の事項を考慮する必要がある。

(1) 人口減少問題の克服、人口減少社会への適応

県が策定を進めている次期地方創生総合戦略の骨子案において示された、目指すべき将来の方向では、令和42年（2060年）に総人口150万人以上を維持することを目標としており、若い世代の結婚・子育てや本県への定住などの希望を実現するため、また、人口減少社会の中にあっても安心して住み続けることができるためには、人口の自然減対策と社会減対策の両面から、積極的な戦略を展開していくことが必要である。

本県では、2060年には高齢者1人を現役世代（15－64歳）の約1.3人で支える超高齢社会になることが見込まれており、社会・経済への影響が懸念される。若者が将来に希望を持ち、本県が今後も持続可能な地域であるためには、少子化対策や人口の流出抑制、流入促進を図ることが必要である。

特に、若者の都市部への流出を抑制し、流入を促進するには、地域に雇用を創出し、安心して働けるようにすることが必要である。また、東京圏への通勤・通学が可能であるといった本県の強みを生かし、「住むならとちぎ」といった定住・移住の促進に取り組むべきである。

さらに、UIJターンのきっかけは「就職」「転職」「転勤」「結婚」「出産」「介護」など、特定のライフイベントを機としたものが多いことから、こうした世代ごとにアプローチをしていく施策も必要である。

加えて、若い世代が、ふるさとに愛着を持ち、結婚や子育てのすばらしさを実感し、家庭や地域を支える自覚を持って暮らし続けてもらうことが大切であり、そのためには、地域全体で若者の思いに応えていく必要がある。

これらの具体的な施策の検討の際には、特に県外に転出した本県出身の若者に、地元を離れた理由や地元に戻らない理由など、様々な意見を丁寧に聴き、反映していく必要がある。

(2) 経済や雇用を支える産業振興

県民生活の基盤となるのは経済的安定であるため、魅力ある多様な働く場の創出・確保が重要である。そのためには、時代や環境が変化しても持続的に発展できる足腰が強い産業が必要であるため、ものづくり県としての強みを生かした産業に加え、地域資源を生かした産業や内需型産業を振興するなど、新たな展開を進めていく必要がある。特に若い女性が個性と能力を十分に発揮しながら働ける「しごと」を生み出す取組が必要である。

地域経済や雇用を支える中小企業や小規模企業において、後継者不足が深刻であるため、持続的な発展に向けた取組が必要である。

生産年齢人口の減少への対応や企業の競争力強化を図るため、Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）活用等による生産性の向上や次世代産業の創出・育成を推進し、本県経済の更なる発展を目指す必要がある。

中山間地域の暮らしを支えるため、農林業の成長産業化や観光等の地域資源を生かした産業振興を進めていく必要がある。加えて、農林業従事者の高齢化や後継者不足、建設業や福祉・介護分野等での人手不足を克服していく必要がある。

さらに、人口減少等により国内需要の減少が予測される中、海外での需要開拓（アウトバウンド）と訪日外国人の誘客による消費獲得（インバウンド）といった「海外から稼ぐ」力を強化する取組が必要である。

新たな在留資格「特定技能」による外国人材など、人材としての外国人が重要になってきているため、定住外国人に対する就労支援や外国人労働者に対する適切な相談窓口の提供等が重要である。また、外国人材の地域への定着促進のための多文化共生の推進も必要である。

(3) 災害に強い県土づくり、安全・安心な生活環境の整備

各種の社会資本は、県民生活をはじめ、産業などのあらゆる社会経済活動を支える基盤である。自然災害リスクの高まっている上、社会資本の老朽化が進む中、防災・減災対策、国土強靱化への取組に加え、ソフト対策など、災害に強い県土づく

りを進める必要がある。

また、地球温暖化対策や気候変動への適応策に強力的に取り組んでいく必要がある。

さらに、人口減少や高齢化により地域の担い手不足が深刻になっている中、地域コミュニティ機能を維持するとともに、公共交通への需要の高まりを受け、県民にとって安全・安心で快適な移動手段を確保するため、公共交通ネットワークの維持・充実が重要である。

(4) 保健・医療・介護・福祉の体制づくり

超高齢社会を迎え、今後も社会保障関係経費が増加していくことが予想されるため、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むなど「健康寿命」の延伸を促進していく必要がある。また、高齢者が健康を維持しながら、いくつになっても元気に働き、地域活動にも従事できる社会を構築することも重要である。

一方、医療や介護が必要になった場合でも、高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを更に推進していく必要がある。

(5) 人づくりや教育・子育て環境の充実

次代を担う子どもたちが、変化の激しい時代をたくましく生きていくため、また、個性を発揮しながら「とちぎの未来」を創造し、支え手となるために必要な、知識や技能、資質を着実に育める環境の整備・充実が必要であり、さらには郷土愛の醸成などにも取り組む必要がある。

また、とちぎに暮らし続けたいという若い世代の思いに応えるため、就労から結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援策を更に充実する必要がある。特に、女性の就業率の増加や、働き方の多様化等により、各種子育て支援サービスの需要拡大・多様化への対応策に取り組む必要がある。

加えて、少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所や役割を持ち、仕事や地域活動等に積極的に参画し、活躍できる地域社会の実現に取り組む必要がある。

(6) 国内外から選ばれるとちぎづくり

地域間競争が一層激化する中、本県の魅力度やブランド力の向上は、定住・移住

の促進、関係人口の拡大、観光誘客、企業誘致、農産物等県産品の販売促進などにとって重要である。特に、定住・移住の促進、関係人口の拡大に向けては、豊かな自然や文化が身近にあり様々なライフスタイル等が選択できる栃木県として、さらに価値を高め、その魅力を県内外に発信することが重要である。

また、令和4年（2022年）のいちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会の本県での開催を契機として、スポーツのより一層の普及・振興や全国から来県する多くの人々との交流等による地域活性化を推進するとともに、国内外に向けて本県の魅力・実力を戦略的に発信していく必要がある。

3 その他（全議員アンケートに関する要望）

本検討会では、次期プラン策定に際しての基本的事項のほか、次期プランにおいて重点的に取り組むべき分野などについて、全議員を対象にアンケート調査を実施した。

その結果、各位から多数の意見が寄せられた。詳細は、別添のとおりである。これらの意見についても、次期プランへの反映に向けて検討に努めるよう要望する。

V おわりに

経験したことのない超高齢社会の到来、少子化等に伴う急激な人口減少、AIやロボットなど未来技術の急速な進展など、本県を取り巻く社会・経済環境は加速度的に変化している。特に、急激な人口減少は、地域社会の存続をも脅かしかねない極めて重要な課題である。また、SDGs（持続可能な開発目標）の達成や、脱炭素社会の実現に向けては、世界全体での取組が求められており、県民の日常生活においても世界とのつながりを意識することが不可欠となっている。

このような中、本県が将来にわたって持続的な発展を続け、県民誰もが安全で安心して住み続けられる“とちぎ”を実現するには、これまでの手法や制度にとらわれず、時代の変化にも柔軟に対応できる戦略性の高いプランを策定する必要があることを改めて強く認識したところである。

本報告書では、人口減少問題の克服、人口減少社会への適応、経済や雇用を支える産業振興、災害に強い県土づくり、安全・安心な生活環境の整備、保健・医療・介護・福祉の体制づくり、人づくりや教育・子育て環境の充実、国内外から選ばれるとちぎづくりを、本県の将来像を描く上で考慮すべき課題と捉え、対応の方向性を強く示唆したところである。

また、これらの克服には、行政だけでなく、民間の力を引き出し、協働するとともに、市町との適切な役割分担のもと、課題認識を共有し、連携していくことが重要である。そのためには、県としての理念や価値観を示し、前例にとられない新たな視点や柔軟な発想で、県民に分かりやすい明確なビジョンを描く必要がある。

本検討会では、限られた時間ではあったが、執行部の協力を得て有意義な議論を進めることができた。執行部に対し感謝申し上げたい。

最後に、本報告書に盛り込まれた提言を十分に反映し、次代を担う若い世代が未来に夢と希望を持つことができるプランの策定を進めることを強く望むとともに、県議会としても、引き続き積極的な支援と協力を惜しまないことを申し添える。

VI 次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会委員名簿

会 長	五十嵐	清
副 会 長	中 島	宏
委 員	小 池	篤 史
委 員	西 村	し ん じ
委 員	加 藤	正 一
委 員	白 石	資 隆
委 員	関 谷	暢 之
委 員	日 向 野	義 幸
委 員	渡 辺	幸 子
委 員	保 母	欽 一 郎
委 員	佐 藤	良
委 員	山 形	修 治
委 員	螺 良	昭 人

VII 調査関係部課

総合政策部

総合政策課、地域振興課

資 料

次期プラン策定に係る全議員アンケート調査の結果概要

実施時期	令和元年10月9日(水)～11月6日(水)
回答率	42.0%(回答者数21名)

1 次期プラン策定に際しての基本的事項について

(1) 配慮すべき事項

- ・ 5年間で県が目指す目標の決定と、そのための工程表を具体的かつ大胆に設定すべき。何を、いつまでに、誰が、どうやって実現するかを具体化。
- ・ 将来、不安だけでなく希望が持てる積極的なプランの策定。
- ・ 総花的ではなく、より選択と集中を行い、ターゲットを絞った、とちぎならではのプランを策定。明確で分かりやすいプラン(カタカナ用語が多すぎる。使うなら解説文の配慮がほしい)。
- ・ 県政の喫緊の課題に対応するため、先進性や発展性をもった重点施策を分野横断的にとりまとめる。
- ・ 実現性を重視した計画、勇気ある選択に踏み込める県政運営ができる計画に。
- ・ 現プランを踏襲しながら10年程度の先を見据えて、各項目で目玉事業を考えるべき。
- ・ 5年という短期的視点ではなく、将来を見据えた上での5年として捉えること。
- ・ 次期プランの計画期間である5年後は、さらに人口減少や国際環境が急激化すると見込んで次期プランを策定すること。
- ・ 目先の財政に捉われず、将来を見据えて投資をすること。
- ・ 県民、市町、企業、NPO、大学、団体などと情報や目的の共有化が図られ、県民総力戦により協働して取り組める内容とすべき。
- ・ 次期プランは、県政経営の基盤をつくるものでなければならない。同時に、本県の未来を確かなものにする計画であるべき。そのため、2015年に国連にて採択され、190ヶ国を超える国々が参加しているSDGsを計画の中核に据えること。政府はじめ、企業・団体が中心的立場で推進しているが、自治体としての取組も不可欠であり、世界標準となったSDGsは、様々な分野で判断基準となっている。人口減少下においても、豊かで生きがいのあるとちぎづくりを推進していくことを高らかに宣言する“SDGsとちぎ”を標榜すべき。
- ・ 世界が目指す持続可能な社会の実現に呼応するため、SDGsの理念を各施策に反映。
- ・ 県民誰もが、とちぎは「こんな県」と言えるような柱を立てる。例えば「安全・安心日本一栃木」「人に優しい優しさ日本一栃木」など。
- ・ 栃木県から県外へ流出した人たちの意見を重視すること。
- ・ 目標値の設定を行い、年ごとの進捗状況を把握、公表。
- ・ 中学生でも理解できるような分かりやすい概要版の作成を。

(2) 目指す将来像に向けた課題と施策の方向性

課 題	施策の方向性に関する主な意見
人口減少問題の克服、人口減少社会への適応	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢社会のもたらす諸問題の解決 ・地方の人口を増加させるためには、出生率を上げる取組や地方へ人材が移住する流れをつくること、地方でも都心と遜色ないビジネスが行える環境を整えることが重要 ・関係人口の創出・拡大 ・各自治体における人口減少対策としてのコンパクトシティの推進
産業振興と雇用対策、農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業の人材確保・育成 ・中小企業・農林水産業・観光等を通じた地域経済の活性化 ・Society5.0への対応、最先端技術の活用 ・AI、IoT等の先端技術、未来技術の様々な分野での実用化・活用・導入推進 ・革新的なイノベーションの創出等を通じた企業の生産性の向上 ・経済のグローバル化への対応 ・若い女性の雇用が増える企業の誘致 ・多様で柔軟な働き方の拡大 ・女性、高齢者、障害者の雇用や労働環境の改善 ・「就職氷河期世代」をはじめ非正規雇用者の就労や生活の支援強化、キャリア形成支援の充実 ・多文化共生によるまちづくり
環境政策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応
社会資本整備、防災・減災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設・インフラの老朽化対策 ・大規模自然災害への対応 ・地域防災力の向上、防災人材の育成、災害対応力の更なる強化等の推進 ・過去の教訓を生かしつつ、ICTやAI等の新技術の利活用を加速させ、社会のあらゆる知恵を総動員し、災害に強い「防災立県とちぎ」の構築
保健・医療・福祉の充実、少子高齢化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸と医療・介護人材の確保等の改善・推進 ・全世代型社会保障の構築 ・地域を基盤とした福祉とまちづくりの連携を進め、すべての人が、健康を維持しながら住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし続けることができる社会の構築 ・待機児童ゼロ、児童虐待の根絶 ・子育てを社会の中心軸に位置づけ、それを支える社会への転換

地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの活動存続 ・若い世代の人口流失を止め、魅力ある市町づくりに県が積極的に寄与 ・地域の魅力を高めるため、県や企業、大学、民間団体等が連携・協力し、課題解決、地域づくり、未来志向の行政モデルへの取組等を実現
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・A Iやビックデータ等の活用。省力化を実現し行政サービスのスピード化を図る。人口減少時代にふさわしい新しい行政のあり方を実現していくことが重要 ・栃木県の魅力発信 ・デジタルファースト社会の実現を目指す

2 次期プランにおいて重点的に取り組むべき分野について

政策分野	主な内容
総合政策	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少問題の克服、人口減少社会への適応 ・東京圏一極集中の是正 ・U I J ターンの強力な推進 ・インターンシップの強力な推進 ・関係人口の創出・拡大 ・本県の魅力度アップ、ブランド力向上・情報発信 ・文化・芸術・スポーツによる地域活性化 ・過疎地域の振興 ・様々な県政の課題に未来技術を活用 ・経済格差の解消
県民生活	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が社会で活躍し、家庭と仕事が両立できる環境整備
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策、気候変動適応策 ・資源エネルギー政策 ・プラスチックごみ削減 ・森林や生態系の保護
保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・安心で質の高い医療提供体制の構築 ・介護サービスの充実 ・健康長寿に向けた施策展開（がん対策、生活習慣病の重症化予防対策の強化等） ・認知症施策の推進 ・低所得高齢世代の生活環境づくり ・障害者施策の充実 ・全世代型社会保障の充実 ・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯への支援・優遇 ・待機児童ゼロの推進 ・三世帯近居の促進 ・児童虐待の根絶 ・地域共生社会の構築 ・子どもの貧困対策の推進 ・関係性の貧困、社会的孤立の解消
産業労働	<ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）を活用した次世代産業の創出、各産業の課題解決の推進 ・地域経済の活性化 ・中小企業・小規模事業者の活性化、事業承継の推進 ・魅力ある企業のPR ・観光先進県の実現 ・インバウンド・アウトバウンド対策 ・多様で柔軟な働き方の推進 ・女性、高齢者の就労支援 ・若年女性の技術系も含めた職場づくり ・高齢世代や障害者、生活保護受給者等が従事できる公共の仕事を拡大し、社会を支える側に回ってもらう施策 ・就職氷河期世代をはじめ非正規雇用者の就労や生活の支援強化 ・ソーシャルビジネス等による地域雇用の創出 ・職業訓練 ・外国人材受入れの積極的な拡大 ・多文化共生社会の構築
農業・林業	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の成長産業化 ・担い手の確保・育成
社会資本整備、防災・減災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード・ソフト両面からの防災・減災対策、国土強靱化の推進 ・災害対応力の強化 ・防災意識社会の構築、地域防災力の向上 ・安全・安心の地域公共交通ネットワークの確保 ・東京圏への公共交通の利便性向上 ・安全で住みやすいまちづくり ・障害者・高齢者の安全・安心への対応（バリアフリー等の推進）
人づくり・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援の充実 ・県版「キャリアパス」制度の創設による人材育成 ・アクティブ・ラーニング（課題解決）型地域教育の推進 ・子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進 ・子どもたちが安心して学べる環境づくり ・安全・安心な学校施設設備の充実

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な行財政基盤の確立 ・ スマート自治体等の推進
-----	--

3 その他

- ・ プラン策定が成果ではなく、プランを達成することが重要であり、目標達成しなければ、とちぎ創生が実現できないとの意識を全部局で共有すること。
- ・ 国・県・市町の適切な役割分担の下で行財政運営に取り組み、それぞれが最大限の効果を上げることができる仕組みづくりが不可欠。
- ・ 人口減少対策と各市町の格差是正に意を用いるべきだが、単独自治体での存続が困難になる恐れが十分に考えられるので、広域ブロック連携を県が先頭に立って取り組むべき。
- ・ 身近な県政の推進のため、県民への周知・広報活動が必要。
- ・ 「元気なとちぎ」の実現のためには、全市町が各々の実情に即した効果的な地方創生・地域振興施策に主体的に取り組むことが大切。県が市町の取組に対し側面からの支援を充実することで、県全体の活力アップを図り、経済発展につなげるべき。
- ・ 若い世代の女性の人口流出の原因やU I J ターンの要因の詳細な分析が必要。
- ・ 今までの「災害の少ないとちぎ」から、「災害対策万全のとちぎ」への大転換を図り、「災害に強いとちぎづくり」を最大限PR。
- ・ 「SDG s とちぎ」宣言を県内外に宣言し、SDG s 先進県として様々な関係性を構築。
- ・ 県民や県内中小企業のSDG s 理解と活動を促進するため、「SDG s とちぎアワード」を創設。
- ・ 地方創生推進事業の一環としての「SDG s 未来都市」や「自治体SDG s モデル事業」の選定など、SDG s に取り組む自治体が一層増えるよう自治体向け施策を強化。
- ・ 国連が持続可能な開発課題の解決に向け 2030 年まで年間 2～3 兆ドルの予算を投じる事を明言したことや、今後「SDG s に関するビジネス市場」が世界規模で拡大し、17 の目標の各々に対し、小さいもので約 70 兆円、大きなもので 800 兆円程度に上がることが予想されることから、本県においても新たな産業創出や雇用の拡大の観点から、それらをターゲットにした戦略的な施策を講じるべき。
- ・ 2022 年いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会における競技力向上、開催県としてのおもてなし等、レガシーによるとちぎ創生への布石。
- ・ 多様な人材の積極的な活用により、差別のない新しい時代にふさわしい社会の実現を目指し、「新しい魅力あるとちぎ」を創設。「ダイバーシティとちぎ」を目指す。